

## 1. 平成 28 年度定時社員総会開催報告

平成 28 年 5 月 13 日に仙台国際センターにて標記総会が開催された。主な報告事項、決定事項は以下である。

(総会議事録より抜粋。尚、すでに会報で報告された事項は省略する)

### 報告事項

#### (1) 深山理事長より理事長報告があった。

1) 理事長として今期 2 年間は若手の育成を最大のテーマに取り組んできた。会員の支援に御礼申しあげるとともに、その成果をご報告申しあげる。

#### 2) 学会の概況について

- ① 会員数は現在 4,571 名で、その内医師は 3,724 名、歯科医師は 336 名である。また研修医登録制度も着実に定着し、現在医科 435 名、口腔 67 名の登録がある。
- ② 学術評議員数は 1,389 名で、平成 26 年度より学術評議員会費の値下げを実施したが、学会財政については安定している。
- ③ 学術評議員キーワード登録制を行い、会員制ホームページに掲載した。

#### 3) 病理専門医制度をめぐる状況

- ① 新たな専門医制度による専門医資格更新を開始した。
- ② 研修プログラム策定を行い、115 プログラムが審査中である。
- ③ 専門医研修期間を 3 年とし、解剖の必要症例数を 30 とした。
- ④ 専門医資格に必要な病理解剖経験については、法医解剖の一定の認定 (法医学会との協議による)、ハンガリー・センメルweis 大学における病理解剖研修コースの受け入れなど、選択肢を拡大した。
- ⑤ 生涯教育の充実に取り組んだ。

#### 4) 病理学研究・国際化・基盤整備

- ① ゲノム研究のための病理試料ガイドラインを策定し、ゲノム病理診断に関する提言を行った。
- ② 学術集会については、若手育成を念頭に学生ポスター、研究新人賞、学術奨励賞講演会等を行っている。
- ③ 学術集会の国際化を目指し、学会ホームページ

(以下 HP) の英語化や、コア画像英語版の作成を行った。

- ④ 病理学会ニュースレターの配信を開始し、HP の充実をはかった。
- ⑤ 剖検輯報の NCD (National Clinical Database) 登録準備を進めている。
- ⑥ 評議員会費値下げや、名誉会員・功労会員制度の整備、選挙制度改革を行った。

#### 5) 病理業務をめぐる状況

- ① 「国民のためのよりよい病理診断に向けた行動指針 2015」を策定した。
- ② 保険診療上では、病理開業可能な保健機関連携携規制緩和と病理診断料 450 点加点があった。
- ③ 希少がん対策などにより「病理診断」、「病理医」が広く認知されるようになった。
- ④ ネットワークの活用と遠隔病理診断の体制整備にも取り組んでいる。
- ⑤ 「認定病理技師」を日本臨床衛生検査技師会と共同で認定開始した。

#### (2) 小田義直常任理事より企画関係委員会の報告があった。

##### 1) ゲノム病理診断検討委員会、ゲノム病理組織取扱い規約委員会報告

- ① AMED (日本医療研究開発機構) からの委託業務「ゲノム研究用資料に関する病理組織取扱い規定の策定及び病理組織取扱いに関する実証研究」をうけ、7 施設で実証研究を行い、規程を策定した。
- ② ① の規程集 10,000 部を大学外科系教室など全国に配布した。この規程集は簡単な E-learning システムとともに、HP で公表している。
- ③ 平成 28 年度も AMED と再契約を行い、規程のブラッシュアップと規程集の増刷等に対応している。
- ④ Molecular pathologist の育成、認証に、医療業務委員会と共同で取り組むことを今後の課題と考えている。

##### 2) 癌取扱い規約委員会・ガイドライン委員会報告

- ① 癌治療学会内に「統一的癌取り扱い規約委員会」が設置され、領域横断的癌取り扱い規約 (仮称) の策定に着手した。
- ② 乳癌、胃癌 Her2 病理診断ガイドラインを策定

- した。書籍化され、また英文でも“Pathology International”に掲載を行った。
- 3) 将来構想検討委員会報告
    - ① 「国民のためのよりよい病理診断に向けた行動指針 2015」を策定した。
    - ② 平成 28 年度診療報酬改定の際に、病理開業可能な保健機関間連携規制緩和と病理診断料加点の実現に向けて努力した。
  - 4) 病理診断体制作業部会報告
    - ① 医療機関に病理医および「病理診断」を集約化するなど診断体制づくりの提言を行動指針 2015 にて行った。
    - ② NPO 法人日本病理精度保証機構の活動支援を行った。
  - 5) 病理医・研究医の育成とリクルート委員会
    - ① 日本病理学会 100 周年記念 病理学研究新人賞受賞者 5 名の選考を行った。またこの賞はさらに 5 年間継続とする。
    - ② 「レジナビフェア」にて学会ブースの出展を行い、医学生への広報活動を行った。
    - ③ 支部と連携し、若手病理医の会の設置を推奨した。
  - 6) 男女共同参画委員会報告
    - ① 「休職・離職病理医の実態ならびに復職支援体制についてのアンケート」を実施し、HP に掲載した。
    - ② 名古屋総会での“徒然病理医絵巻～女性病理医の日常～”を企画した。
  - 7) 病理診断サマーフェスト委員会報告
    - ① 平成 27 年は 9 月 5 日～6 日、京都テルサにて「腎生検：患者のためになる病理診断のありかた」をテーマに、日本腎臓学会のジョイントセミナーとして、長田道夫世話人のもと開催した。
    - ② 平成 28 年は 9 月 3 日～4 日、慈恵医科大学にて「泌尿器病とくに腎・膀胱・前立腺」をテーマに鷹橋浩幸世話人のもと開催予定である。尚、しばらく会場を東京に固定する。
  - 8) 広報委員会報告
    - ① 学会の国際化を目指し、病理学会総会 HP の英語化と学会 HP の英語版を充実させた。
    - ② 学会 HP のトップページの改善を行った。
  - 9) 社会への情報発信委員会報告
    - ① 病理医リクルートのためのリーフレット「目指せ病理医！」を作成した。これは 10,000 部を印刷・配布し、HP にもフルテキスト版を掲載している。
    - ② 今後は一般市民向けリーフレット、動画作製に着手予定である。
    - ③ 本年 8 月に阪神電鉄と提携した大型医学展示会への病理ブースの出展を予定している。
  - 10) 病理情報ネットワークセンター管理運営委員会報告
    - ① 病理情報ネットワークセンターは主に支部会や、剖検講習会の課題、資料の提示に利用された。
    - ② 同センター内に日本腎臓病学会の疾患データベース構築を了承している。
  - (3) 坂元亨宇常任理事より担当委員会報告があった。
    - 1) “Pathology International” 報告
      - ① 投稿料廃止により、世界の広範囲から投稿が行われるようになり、投稿数も増加した。
      - ② 今秋より、迅速な査読、掲載が可能な「ファストトラック」制度を導入する。
    - 2) 剖検情報委員会報告
      - ① 今秋（2014 年データ）より NCD 上での登録を開始する。
      - ② 本総会前に、そのための施設登録等の依頼を送付しているの、確認されたい。
  - (4) 安井弥常任理事より学術系委員会報告があった。
    - 1) 学術委員会報告
      - ① 2016 年秋期特別総会の診断シリーズ, A 演説（8 名）, B 演説（1 名）を選考した。
      - ② 「病理診断シリーズ」を自薦・他薦ともに可とする「病理診断特別講演」と変更し、担当者には「病理診断学賞」を授与する。来年秋より実施する。
      - ③ 学術評議員の任期変更、更新制の導入を検討している件については、後ほど検討事項でご説明する。
      - ④ 病理学会・総会の国際化に取り組んでおり、海外からの参加者へのトラベルアワードを設置し、来春総会より実施する。
    - 2) 学術奨励賞選考委員会では、5 名の受賞者の選考を行った。
    - 3) 研究推進委員会報告
      - ① 平成 28 年度の第 13 回病理学会カンファレンス「間葉系組織分子病理の新展開」は小田義直世話人のもと、7 月 29 日～30 日に六甲山ホテルで開催予定である。
      - ② 平成 29 年度の第 14 回病理学会カンファレンスは豊國伸哉世話人のもと、7 月 28 日～29 日に開催予定である。
      - ③ 平成 30 年度の第 15 回の世話人は森井英一理事に決定した。
      - ④ 分子病理診断講習会の内容を検討している。
      - ⑤ 今後の病理学会カンファレンスの開催地について検討を開始した。
      - ⑥ 研究推進の方策として、研究技術の情報提供、若手共同研究支援などを検討している。
    - 4) 編集委員会報告として、「診断病理」の編集について述べられた。平成 27 年 7 月よりオンライン投稿システムが導入された。今後は英文アブスト

ラクトの掲載及び紙媒体の廃止について検討を開始する。

- (5) 黒田誠副理事長より病理専門医部会関係委員会の報告があった。尚、新専門医制度関係については、北川昌伸病理専門医制度運営委員より説明された。
  - 1) 北川委員より新専門医制度について説明があった。
    - ① 病理専門医資格更新について
      - ア. 2015年秋の病理専門医資格更新希望者の総数434名で、うち日本専門医機構（以下機構）認定病理専門医として認定されたのは377名で、4月に機構より認定証が発送された。
      - イ. 機構病理専門医への申請不可となった会員7名を含む49名は学会認定専門医として更新を行い、12月に学会から更新シールが発送された。
      - ウ. 今秋以降の更新者用に、ガイダンスを整備した。
    - ② 病理専門研修プログラムについては115の申請があり、機構の1次審査を通過し、2次審査を待っている。
    - ③ 黒田副理事長より、5月14日に「専門医共通講習会」が開催される旨申し添えられた。
  - 2) 黒田副理事長より、社会保険委員会（黒田一委員長）報告として、平成28年度診療報酬改定について説明があった。
    - ① 保険医療機関間の連携による病理診断の要件が緩和された。
    - ② 病理標本作製料が一部変更になった。
    - ③ 病理診断料が増額となった。
  - 3) 医療業務委員会（森井英一委員長）、ガイドライン委員会（同委員長）等で、病理検体取扱いマニュアルの策定に取り組んでいる。
  - 4) 診療関連死調査に関する委員会（田中仲裁委員長）では、医療安全調査制度における、病理解剖の状況把握等のためアンケート調査を現在実施しているので関係施設には協力されたい。
- (6) 今後の総会開催予定
  - 1) 第62回（平成28年度）秋期特別総会 金沢  
会長：野島孝之（金沢医科大学）  
会期：平成28年11月10日（木）～11日（金）  
会場：金沢市文化ホール
  - 2) 第106回（平成29年度）総会 東京  
会長：落合淳志（国立がん研究センター）  
会期：平成29年4月27日（水）～29日（金）  
会場：京王プラザホテル
  - 3) 第63回（平成29年度）秋期特別総会 東京  
会長：内藤善哉（日本医科大学）  
会期：平成29年11月2日（木）～3日（金）  
会場：日本教育会館
  - 4) 第107回（平成30年度）総会 札幌

会長：笠原正典（北海道大学）

会期：平成30年6月21日（木）～23日（土）

会場：ホテルさっぽろ芸文館及びロイトン札幌

#### 協議事項

※以下すべて承認決定となった。会報341号参照のこと

- (7) 平成年度事業報告ならびに収支決算に関する件
- (8) 平成28年度新名誉会員推戴の件
- (9) 平成28年度新功労会員推戴の件
- (10) 平成28年度新学術評議員候補者の件
- (11) 平成28/29年度役員選任の件
- (12) 平成28/29年度理事長選任の件

#### 検討事項

- (13) 学術評議員再任制度の件
  - 1) 提案の経緯について説明があった。
    - ① 学術評議員の資格と責務については平成25年に整理を行い、関係規定を整備した。
    - ② 今後のさらなる活動の活性化と、その自覚を促すためにも、現在は65歳までの任期である学術評議員に、更新の制度をとりいれたい。
  - 2) 定款施行細則第7章第23条の改定につき以下の素案が示された。  
（現行）学術評議員の任期は、65歳に達した年度の3月31日までとする。  
（改定案）任期は2年以内とし再任を妨げない。但し、65歳に達した年度の3月31日を超えないものとする。
  - 3) 具体的な運用の想定が、以下のように述べられた。
    - ① 更新は2年ごとに、WEBサイト上で継続の意思表示と、キーワードの更新を行う。
    - ② ①は、役員選挙の年の8月頃に一齐に行うこととし、新規の学術評議員では、更新までの期間は2年に満たず、ごく短期間となる場合もある。
    - ③ 将来的には役員選挙のオンライン投票も視野にしている。

以上の説明を受けて、検討の結果、特に異論はなく、次回総会の協議事項として正式に提案を行うことが確認された。

#### その他（会場より）

- (14) 会場の加藤弘之学術評議員より、今回から抄録号の冊子体については、希望者が自費購入することとなったが、これは事実上の値上げといえるので、参加費の値下げ等を検討されたい旨発言された。

これを受けて安井理事より、抄録号の冊子体配布廃止については、会員にご不自由をおかけしている面があるが、削減された経費については、各種学会事業の充実のために利用することで決定している旨回答され、理解を求められた。

- (15) 同じく加藤学術評議員より、総会委任状に、議案毎の意見を書けるような方式を検討されたい旨発言された。

これを受けて深山理事長より、常任理事会で検討の上回答したい旨述べられた。

## 2. 第34回病理専門医試験について

本年度の病理専門医試験は、8月6日(土)、7日(日)に東邦大学にて実施され、受験者86名中74名が合格しました(合格率86.0%)。合格者氏名ならびに病理専門医登録番号は、次のとおりです(登録年月日:平成28年8月10日)。

平成28年度病理専門医合格者氏名

認定番号	姓	名	認定番号	姓	名
3206	門田	瑞季	3242	津久井	宏恵
3207	計良	淑子	3243	大石	一人
3208	中野	雅之	3244	富井	翔平
3209	鈴木	優香	3245	土井	紀輝
3210	呉	壮香	3246	佐藤	奈帆子
3211	神宮	邦彦	3247	相川	あかね
3212	森吉	弘毅	3248	今田	浩生
3213	村瀬	陽太	3249	増田	芳雄
3214	辻村	隆介	3250	橋詰	令太郎
3215	松崎	直美	3251	梅北	佳子
3216	黒濱	大和	3252	村上	圭吾
3217	三間	紘子	3253	渡邊	佳緒里
3218	細井	敦子	3254	後藤	孝吉
3219	長瀬	真実子	3255	田崎	貴嗣
3220	中井	千晶	3256	竹井	雄介
3221	角田	優子	3257	市川	千宙
3222	橋本	大輝	3258	榎原	康亮
3223	近藤	礼一郎	3259	加藤	洋人
3224	田中	淳	3260	城間	紀之
3225	伊藤	秀明	3261	玉城	智子
3226	田村	裕美	3262	原	貴恵子
3227	小林	水緒	3263	寺本	祐記
3228	西東	瑠璃	3264	菊地	良直
3229	鈴木	エリ奈	3265	板垣	裕子
3230	高野	桂	3266	野口	紘嗣
3231	石川	操	3267	佐藤	次生
3232	石岡	久佳	3268	峰	宗太郎
3233	梶本	仙子	3269	佐野	直樹
3234	李	治平	3270	矢野	陽子
3235	都地	友紘	3271	竹内	康英
3236	松岡	亮介	3272	國吉	真平
3237	藤原	雅也	3273	大谷	恭子
3238	倉重	真沙子	3274	菊地	淳
3239	種井	善一	3275	田澤	咲子
3240	渡邊	隆弘	3276	中村	律子
3241	吉田	研一	3277	岡部	麻子

3278 本間圭一郎 3279 小林 一博

また、病理専門医試験実施委員会の委員構成は以下のとおりです。

第34回(平成28年度)(11名)

長尾俊孝(委員長)、藤井誠志、原 重雄、廣瀬隆則、松原亜季子、中黒匡人、中村直哉、栃木直文、牛久哲男、和田龍一、山中正二

## 3. 第24回口腔病理専門医試験について

本年度の口腔病理専門医試験は、第34回病理専門医試験と同日、同会場で行われました。

7名が受験して、5名が合格しました(合格率71.4%)。合格者氏名ならびに口腔病理専門医登録番号は、次のとおりです(登録年月日:平成28年8月7日)。

平成28年度口腔病理専門医合格者氏名

口腔認定番号	姓	名	口腔認定番号	姓	名
185	大窪	泰弘	188	北村	哲也
186	遠山	怜	189	岩橋	輝明
187	近藤	智之			

また、口腔病理専門医試験実施委員会の委員構成は以下のとおりです。

第24回(平成28年度)(3名)

清島 保(委員長)、松本直行、柳下寿郎

## 4. 平成27年度科学研究費助成事業(科学研究費補助金・研究成果公開促進費)実績報告

交付額:360万円

日本病理剖検輯報データベースは、全国的規模の病理解剖(剖検)所見による主死因および副病変に関する包括的なデータベースであり、「疫学研究の倫理指針」と個人情報保護法に準拠して構築している。本データベースは剖検検索結果に裏付けられたもので、死亡診断書による死因統計より詳細な情報を含んでおり、疾病の疫学的調査にも有用な情報を与えるものである。

平成27年度の活動は以下の通りである。

- 1) 平成26年度分の全国剖検データの収集、整理を行った。862施設から11,067例の剖検症例が登録され、腫瘍疾患に関して集計を行った。集計結果は日本病理剖検輯報に収録するほか、日本病理学会のウェブサイトに公開している。
- 2) 過去の剖検輯報について、デジタル化されていない冊子体のデジタルデータ化を完了した。
- 3) National Clinical Database (<http://www.ncd.or.jp>) との連携のために、従来のデータの移植について検討し、準備を行った。

4) 継続的なデータ収集に対応して、個人情報保護の観点から再検討を行った。日本病理学会の剖検承諾書モデルで対応可能と考えられるが、引き続き本事業の周知を図っていくこととした。

#### 5. 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第6項の適切な運用について（通知）

厚生労働省健康局結核感染症課長より本学会理事長宛に以下の通知がありましたのでお知らせいたします。

感染症対策の推進につきましては、日頃より御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

過日、解剖の結果感染症へのり患が判明したものの、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号。以下「感染症法」という。）第12条第6項に基づく届出（以下単に「届出」という。）が行われず、感染症対策に遅れが生じるという事案が発生いたしました。

こうした状況を踏まえ、感染症法第12条第6項の解釈等について、改めて下記のとおり周知することとしましたので、その趣旨及び内容について十分御了知の上、貴会会員に対し周知徹底を図るとともに、その運用に遺漏のないようお願い申し上げます。

なお、本内容については、都道府県知事、保健所設置市長、特別区長及び公益社団法人日本医師会長に対しても通知していることを申し添えます。

#### 記

1 感染症法第12条第6項においては、医師が感染症の患者等を診断した際の届出義務について、死体を検案した場合に準用するとされており、解剖を行った医師は、死体検案書の交付の有無にかかわらず、届出対象の感染症により死亡したことが判明した場合に届出義務があること。

本通知における解剖については、刑事訴訟法（昭和23年法律第131号）、死体解剖保存法（昭和24年法律第204号）及び警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律（平成24年法律第34号。以下「死因・身元調査法」という。）に基づく解剖等であること。

なお、病理解剖においては、主治医を通して届出を行うことも差し支えないこと。

2 死因が感染症によるものではない死体が届出義務のある感染症にり患していたことが判明した場合、感染症法上の届出義務はないが、感染拡大防止の観点から届出を行うよう御協力いただきたいこと。

3 死因・身元調査法では、解剖の実施について大学法医学教室等へ委託することができるが、届出義務は委託を受けた大学法医学教室等が負うものではなく、医師

個人が負うものであること。

また、死因・身元調査法第9条では警察署長は、必要があると認めるときは、関係行政機関に通報するものとするとしているが、解剖した医師は、当該通報がなされるか否かにかかわらず、感染症法に基づく届出を行うこと。

4 解剖の結果、死体が感染症にり患していたことが判明した場合は、死体の解剖を囑託又は委託した捜査機関において、早急に感染拡大防止等の措置を講ずる必要が生じることから、死体が感染症にり患していたことが判明した時点で、解剖した医師は速やかに解剖を委託した捜査機関に連絡するとともに、当該感染症の感染拡大防止策等の必要性について助言いただきたいこと。

5 感染症を疑う場合の届出の必要性について判断に迷う場合には、届出先である最寄りの保健所に連絡・相談すること。

#### （参考）

[感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）（抄）]

第12条 医師は、次に掲げる者を診断したときは、厚生労働省令で定める場合を除き、第一号に掲げる者については直ちにその者の氏名、年齢、性別その他厚生労働省令で定める事項を、第二号に掲げる者については七日以内にその者の年齢、性別その他厚生労働省令で定める事項を最寄りの保健所長を経由して都道府県知事に届け出なければならない。

一 一類感染症の患者、二類感染症、三類感染症又は四類感染症の患者又は無症状病原体保有者、厚生労働省令で定める五類感染症又は新型インフルエンザ等感染症の患者及び新感染症にかかっていると疑われる者

二 厚生労働省令で定める五類感染症の患者（厚生労働省令で定める五類感染症の無症状病原体保有者を含む。）

2～5（略）

6 第一項から第三項までの規定は、医師が第一項各号に規定する感染症により死亡した者（当該感染症により死亡したと疑われる者を含む。）の死体を検案した場合について準用する。

#### 6. 「一人病理医」の学会参加支援について

この度、日本病理学会では「一人病理医」の学会参加を支援すべく下記文書を作成いたしました。必要に応じて印刷の上、ご自由にご利用ください。

会員専用 HP より PDF

[https://center6.umin.ac.jp/oasis/pathology/news/hitori\\_160727.html](https://center6.umin.ac.jp/oasis/pathology/news/hitori_160727.html)

なお、病理学会の公印が押された文書が必要な場合は、事務局までメールにてお申し込みください。その際には文書の冒頭に記載する病院名や宛名、また必要があれば日付

等も合わせてお知らせください。発行までにお時間を頂戴することもございますので、余裕をもってお申込み下さいますようお願い申し上げます。

## 7. 「レジナビフェア 2016 in 東京」活動報告

病理医・研究医の育成とリクルート委員会の主要な活動の1つとして、今年も総勢10名【茅野・高柳（埼玉医大）、大橋（横浜市大）、北脇（東北大）、秋山（川崎医大）、大原・山下・豊國（名古屋大）、菊川・宮本（病理学会事務局）】で、7月17日（日）レジナビフェア 2016 in 東京（東京ビッグサイト）に参加した。例年のように人目をひくブースを準備したのに加え、病理医の医学生への認知度が上がったと考えられ10時半頃から学生が途切れることがなかった。最終的には昨年とほぼ同様の65名の医学部学生と研修医が、病理医に関する話を聞きにブースを訪問してくれた。5年生が29名といつもながら多かったが、研修医の訪問も8名あった。今年度も35:30と男女はほぼ同数であった。また、私立大学からの訪問者や研究を志すひとの訪問が増え、ほぼ同数となったのは特筆に値する。個別の相談も多く、30分以上面談をしていった学生も多数いた。病理を専攻した場合の勤務時間や最終進路に関する柔軟性をいつも強調して話をしている。今年は学会コーナーが新たに設けられ、15分の講演を行った。多くの学生に日本の将来の医学研究を病理の立場から背負ってほしいものである。今年、女性病理医の北脇先生、高柳先生に参加していた

だった。女性の視点から細やかな対応をしていただいた。当日お会いしたみなさん、数年後に病理学会でお会いしましょう。今年も暑い1日でした。業務後に反省会をおこなって、若手リクルートの決意を新たにしました。（病理医・研究医の育成とリクルート委員会委員長 豊國伸哉）

写真等はHPからご覧下さい。

<http://pathology.or.jp/gakuken/seminar.html>

## 8. 会員の訃報

以下の方がご逝去されました。

森 武三郎 元学術評議員（平成28年6月27日ご逝去）

池江 喜彦 功労会員（平成28年7月31日ご逝去）

## お知らせ

### 1. 平成28年度「医科器械史研究賞」受賞候補者の推薦に関するご案内

本学会からの推薦を希望される場合は下記HPを確認の上、9月末日までに学会事務局宛ご連絡下さい。

参照HP（一般社団法人日本医療機器学）

<http://www.jsmi.gr.jp/wp-content/uploads/2014/06/28aokiaward.pdf>